

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成27年8月13日(2015.8.13)

【公表番号】特表2014-526162(P2014-526162A)

【公表日】平成26年10月2日(2014.10.2)

【年通号数】公開・登録公報2014-054

【出願番号】特願2014-517671(P2014-517671)

【国際特許分類】

H 0 4 L 12/70 (2013.01)

G 0 6 F 13/00 (2006.01)

H 0 4 L 12/24 (2006.01)

H 0 4 L 29/08 (2006.01)

【F I】

H 0 4 L 12/70 A

G 0 6 F 13/00 3 5 3 C

H 0 4 L 12/24

H 0 4 L 13/00 3 0 7 A

【手続補正書】

【提出日】平成27年6月22日(2015.6.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0043

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0043】

特定の実施例によれば、本発明は、完全にハードウェアで、例えば、専用コンポーネント（例えば、ASIC（Application Specific Integrated Circuit）、FPGA（Field Programmable Gate Array）又はVLSI（Very Large Scale Integration））として実装される。或いは、デバイスに統合された別個の電子コンポーネントとして又はハードウェアとソフトウェアの組み合わせの形式で実装される。

以上の実施例に関し、更に、以下の項目を開示する。

（付記1）遠隔管理接続を介してデジタル通信ネットワークで相互接続された遠隔構成デバイスと遠隔構成可能デバイスとの間の通信方法であって、

前記遠隔構成デバイスにおいて、

前記遠隔管理接続が失われたと判定された場合、

前記遠隔管理接続以外の接続で、前記遠隔構成可能デバイスにより前記失われた遠隔管理接続の再確立を可能にする少なくとも1つのコマンド及び情報を有するメッセージを、前記遠隔構成可能デバイスのアドレス及び前記遠隔構成可能デバイスの所定のポート番号に送信するステップと、

前記メッセージに含まれる前記情報の前記遠隔構成可能デバイスによる使用結果及び前記少なくとも1つのコマンドの遠隔管理デバイスによる適用結果である、前記遠隔管理接続の再確立の要求を受信するステップと

を有することを特徴とする方法。

（付記2）前記所定のポート番号は、前記遠隔管理接続が失われた場合に、前記遠隔構成可能デバイスが前記遠隔構成デバイスと前記遠隔管理接続を再確立することを可能にするメッセージを前記遠隔構成可能デバイスが受信するポート番号である、付記1に記載の方法。

（付記3）前記情報は、前記遠隔構成デバイスのアドレスを有する、付記1又は2に記載

載の方法。

(付記 4) 前記情報は、接続要求証明書を有する、付記 1 ないし 3 のうちいずれか 1 項に記載の方法。

(付記 5) 遠隔管理接続を介してデジタル通信ネットワークで相互接続された遠隔構成可能デバイスと遠隔構成デバイスとの間の通信方法であって、

前記遠隔構成可能デバイスにおいて、

前記遠隔管理接続が失われたと判定された場合、

前記遠隔管理接続以外の接続で、失われた前記遠隔管理接続の前記遠隔構成可能デバイスによる再確立を可能にする少なくとも 1 つのコマンド及び情報を有するメッセージを所定のポート番号で受信するステップと、

前記少なくとも 1 つのコマンドを適用するステップと、

前記メッセージに含まれる前記情報の使用結果及び前記少なくとも 1 つのコマンドの適用結果である、前記失われた遠隔管理接続の再確立の要求を前記遠隔構成デバイスに送信するステップと

を有することを特徴とする方法。

(付記 6) 前記所定のポート番号は、前記遠隔管理接続が失われた場合に、前記遠隔構成可能デバイスが前記遠隔構成デバイスと前記遠隔管理接続を再確立することを可能にするメッセージを前記遠隔構成可能デバイスが受信するポート番号である、付記 5 に記載の方法。

(付記 7) 前記情報は、前記遠隔構成デバイスのアドレスを有する、付記 5 又は 6 に記載の方法。

(付記 8) 前記情報は、接続要求証明書を有する、付記 5 ないし 7 のうちいずれか 1 項に記載の方法。

(付記 9) 遠隔管理接続以外の接続で、失われた遠隔管理接続のデバイスによる再確立を可能にする少なくとも 1 つのコマンド及び情報を有するメッセージを前記デバイスの所定のポート番号で受信する接続要求サーバと、

前記メッセージに含まれる前記情報の前記デバイスによる使用結果及び前記少なくとも 1 つのコマンドの前記デバイスによる適用結果である、前記失われた遠隔管理接続の再確立の要求を遠隔構成デバイスに送信するクライアントモジュールと

を有することを特徴とするデバイス。

(付記 10) 前記接続要求サーバ及び前記クライアントモジュールは、前記デバイスの他のモジュールと独立して機能する、付記 9 に記載のデバイス。